

自由民主党要望項目一覧

令和5年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 ポストコロナに向けた喫緊の課題対応について</p> <p>(1) 県民の命と健康を守る医療提供体制の強化について</p> <p>当面、今冬の新型コロナ流行第8波の拡大や季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されることから、引き続きワクチン接種や検査体制の強化など感染防止対策を徹底するとともに、県民の命と健康を守る医療提供体制を堅持するよう努めること。</p> <p>併せて、国において新型コロナの感染症法上の取扱いに係る議論が進められているが、法的位置づけを見直した場合でも、誰もが安心して必要な医療や予防措置を受けられるよう、当面の間、それらが公費負担によって賄われる制度設計となるよう国に働きかけること。</p>	<p>本県では、新型コロナとインフルエンザの同時流行も想定し、早期投薬による重症化防止、高齢者施設等の対策強化、ワクチン接種の推進など、医療関係機関と連携しながら、県民の命と健康を守る取組を強化するとともに、無料検査の延長、クラスターの早期封じ込めなどにより、社会・経済との両立を進めている。</p> <p>感染症法上の位置づけの見直しに関しては、国民や医療現場が混乱しないよう、医療費負担や病床確保等について段階的な移行措置が必要と考えており、国に対し、早期にそのロードマップを示すとともに、国民に丁寧かつ分かりやすく説明することを求めているところである。ワクチン接種についても、当面は全額国費負担を継続するよう、全国知事会を通じて国に要望しており、引き続き強く働きかけていく。</p>
<p>(2) 地域の経済・雇用を支える企業支援と観光産業の復活に向けて</p> <p>燃油・物価高騰の煽りを受ける県内中小・小規模事業者が、借入金の返済や資金繰りを円滑に行い経営改善・事業継続できるよう引き続き伴走型の支援を行うこと。</p> <p>また、特に観光・飲食関連産業を中心にコロナ禍の影響が長期に及ぶ中、アフターコロナに向けて国の全国旅行支援や本県独自の周遊促進策に続く切れ目のない観光需要喚起のほか、県内観光資源の魅力化とともに、インバウンド再開に向けた国際航路復活への働きかけなどにより、県内消費の向上を図ること。</p>	<p>コロナ禍に加え、燃油・物価高騰等の影響を受ける事業者に対する資金繰り支援を継続するとともに、借入金の円滑な返済や経営改善等が図れるよう「とっとり企業支援ネットワーク」の外部専門家派遣や事業継続に向けた伴走型支援について令和5年度当初予算において検討している。</p> <p>また、バスツアー造成支援等による観光需要回復を図るとともに、観光資源の磨き上げ、新たな観光コンテンツ造成を引き続き支援し、多様なニーズに対応した魅力ある持続可能な観光地づくりを進める。</p> <p>加えて、令和5年春の米子ソウル便運航再開に向けた米子鬼太郎空港の国際線受入環境整備や、鳥取砂丘コナン空港の国際線受入再開に向けた準備も進めている。引き続き、米子ソウル便、上海便、香港便、台湾等からのチャーター便運航再開に向けて海外航空会社や旅行会社に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を乗り越える企業自立サポート事業（制度金融費） 386,051千円 ・新型コロナ克服特別金融支援事業 3,633,789千円 ・信用保証料負担軽減補助金 235,139千円 ・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 19,664千円 ・蟹取県ウェルカニキャンペーン事業 1,000,000千円 ・観光需要回復加速化緊急対策事業（バス旅行商品支援） 50,000千円 ・持続可能なスナバ国創造事業 40,909千円 ・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 515,149千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 生活困窮者の支援について</p> <p>長期にわたるコロナ禍の影響を受けて、生活困窮者への生活福祉資金特例貸付の総額が県内で50億円にも上る中、早ければ今月から償還が始まることとなったが、折からの物価高騰により生活困窮者の生活はますます厳しくなっていることから、市町村など関係機関と連携して、返済と合わせて生活再建に向けた支援・相談体制の強化に継続して取り組むこと。また、国の令和5年度予算で示された家賃低廉化等を目的とする住宅セーフティネット機能強化策などを踏まえ、生活基盤を整え就労によって自立に繋げていくための下支えに取り組むこと。</p>	<p>市町村の自立相談支援員や県社協及び市町村社協の支援員を増員し、今月から始まる生活福祉資金の特例貸付の償還に係る相談対応や支援機関への同行支援など、借入者に対する相談・支援体制を強化したところであり、生活困窮者が当面の生活を維持しながら、生活再建に向けた活動が円滑に行われるよう、市町村等のニーズも踏まえ、支援・相談体制の強化に継続して取り組んでいく。</p> <p>また、物価高騰でますます厳しくなる生活困窮者の当面の生活を維持するため、市町村と協調した生活困窮世帯に対する光熱費助成事業を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における生活困窮者総合支援事業 69,923千円 ・生活困窮者光熱費等支援事業 144,500千円
<p>(4) 地方財政の充実・強化について</p> <p>令和5年度の地方財政対策においては、前述のとおり前年度を上回る一般財源総額と地方交付税総額が確保されたほか、臨時財政対策債の発行額が抑制され、さらに交付税特別会計借入金償還の前倒しなど、地方財政の健全化に配慮された予算編成となったことは評価されるべきである。</p> <p>しかしながら、経済情勢が先行き不透明であり、本県において税収確保は楽観できる状況とは言えない中、継続して感染症対策を徹底しつつ地域の経済と雇用を守り、ポストコロナを見据えた地方創生の着実な推進を図るための財源確保に努めるべきであり、新型コロナ対応の臨時交付金等を含め、引き続き地方財政の充実・強化に向けた国への働きかけを行うこと。</p>	<p>令和5年度の地方財政対策において、地方交付税総額は前年度を0.3兆円上回る額が確保されるなど、地方財政健全化に向けた配慮が見られるが、新型コロナウイルス感染症への対応や物価高騰対策はもとより、地域経済活性化、子育て施策、防災・減災といった喫緊の課題への対応に必要な財源が十分かつ確実に確保できるよう、引き続き、全国知事会等とも連携して、国に強く働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等												
<p>2 県政の重要課題について</p> <p>(1) 人口構造問題への対応について</p> <p>① 希望出生率1.95の実現に向けた取組</p> <p>昨年一年間の全国の出生数が80万人を下回る見通しであるなど、コロナ禍の影響で少子化傾向に拍車がかかる中、国においては年度当初に「こども家庭庁」の創設が予定されており、「こどもまんなか社会」の実現に向けて結婚・妊娠から子育ての段階に応じた切れ目ない支援の充実など「異次元の少子化対策」として抜本的強化が期待されることである。</p> <p>子育て王国を標榜し先駆的に取り組んできた本県としては、国の対策と呼応しつつ、2030年までの希望出生率1.95の実現に向けて全国に先駆けた新たな取組の検討も含め、結婚支援や不妊治療対策、子育て環境の整備、子育てしやすい職場環境の促進など、総合的な少子化対策の強化を図ること。中でも、不妊治療や産後ケアについては県内で地域バランスに偏りがあることから、市町村や医療機関等への働きかけを行うなど、偏在是正に努めること。</p>	<p>国の子ども政策の強化方針も踏まえ、さらに全国の先を行く少子化対策を若者や子育ての当事者、有識者等の意見を聴き取り組んでいく。</p> <p>令和5年度当初予算案においては、結婚支援、保育環境整備や保育人材確保策、高校生通学費助成等これまでの対策の拡充を検討している。</p> <p>新たな取組として、小児医療費の無償化に向けた検討、妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制の構築について検討を行う。</p> <p>また、不妊治療、産後ケア事業については、地域による偏りが解消されるよう市町村への働きかけや情報提供を行っていく。</p> <table border="0"> <tr> <td>・とっとり婚活応援プロジェクト事業</td> <td style="text-align: right;">31,460千円</td> </tr> <tr> <td>・保育人材確保・魅力発信強化事業</td> <td style="text-align: right;">23,062千円</td> </tr> <tr> <td>・高校生通学費助成事業</td> <td style="text-align: right;">41,804千円</td> </tr> <tr> <td>・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業</td> <td style="text-align: right;">103,346千円</td> </tr> <tr> <td>・産前産後のパパママほっとずっと応援事業</td> <td style="text-align: right;">10,765千円</td> </tr> <tr> <td>・出産・子育て応援交付金</td> <td style="text-align: right;">191,986千円</td> </tr> </table>	・とっとり婚活応援プロジェクト事業	31,460千円	・保育人材確保・魅力発信強化事業	23,062千円	・高校生通学費助成事業	41,804千円	・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	103,346千円	・産前産後のパパママほっとずっと応援事業	10,765千円	・出産・子育て応援交付金	191,986千円
・とっとり婚活応援プロジェクト事業	31,460千円												
・保育人材確保・魅力発信強化事業	23,062千円												
・高校生通学費助成事業	41,804千円												
・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	103,346千円												
・産前産後のパパママほっとずっと応援事業	10,765千円												
・出産・子育て応援交付金	191,986千円												
<p>② 生産年齢人口の維持・増加に向けた取組</p> <p>地方創生の原点は、人口減少の流れに歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域社会を構築することにある。そのためにもコロナ禍によって生まれた「転職なき移住」など働き方と暮らし方の新たな価値観や、自然回帰・地方回帰の潮流が一時的なものとならないよう、特に子育て世代をはじめとする生産年齢人口の増加に向けた取組が必要である。</p> <p>本県においては、ワーケーションの更なる展開や兼業・副業のマッチング支援強化をはじめ、関係人口の創出・拡大、移住定住の促進を図るとともに、県内高校・大学等の在学学生や県外在住の本県出身学生など若者の県内就職・定着を力強く推進すること。</p>	<p>国においても東京一極集中是正に向けた移住支援の拡充が行われるタイミングを好機ととらえ、本県にビジネス移住する際の支援金を大幅に増額するほか、本県独自の結婚や出産、子育てなど、鳥取で新たに子育てライフを送る移住者に対する支援を行い、市町村と連携して移住拡大を図る。</p> <p>また、兼業・副業のマッチング支援の強化や、企業と連携したテレワークや兼業などによる「転職なき移住」に向けた支援を行うとともに、新たな働き方に関する情報発信を強化する。</p> <p>若者の県内就職・定着を図るため「とりふる」をはじめとしたデジタルコンテンツによる啓発の充実を図り、新卒者・Uターン等を問わず、鳥取とのつながりを保ちつつビジネス人材を確保するとともに、都市部人材の取込みに向けたワーケーションの促進や、本県で先駆的に進んでいるファミリーワーケーションの拡大を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>・とっとりビジネス人材移住拡大事業</td> <td style="text-align: right;">77,018千円</td> </tr> <tr> <td>・移住定住受入体制整備事業</td> <td style="text-align: right;">61,620千円</td> </tr> <tr> <td>・「ふるさと来LOVEとっとり」若者県内就職強化事業</td> <td style="text-align: right;">39,408千円</td> </tr> <tr> <td>・「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業</td> <td style="text-align: right;">39,648千円</td> </tr> </table>	・とっとりビジネス人材移住拡大事業	77,018千円	・移住定住受入体制整備事業	61,620千円	・「ふるさと来LOVEとっとり」若者県内就職強化事業	39,408千円	・「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業	39,648千円				
・とっとりビジネス人材移住拡大事業	77,018千円												
・移住定住受入体制整備事業	61,620千円												
・「ふるさと来LOVEとっとり」若者県内就職強化事業	39,408千円												
・「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業	39,648千円												

要望項目	左に対する対応方針等
<p>③ 全世代型社会保障に向けた取組</p> <p>こども・子育て支援だけでなく、2025年に団塊の世代が後期高齢者に、また、概ね10年後以降にはこれまで雇用・就業を含め不安定な社会生活環境にさらされてきた就職氷河期世代が高齢期に入っていく中で、これまで以上に孤独・孤立問題が深刻化する懸念がある。</p> <p>本県においては、高齢者の健康寿命を延伸する取組のほか、このほど「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」が施行されたところであり、市町村や関係機関と連携した孤独・孤立対策の実効性ある取組として、医療・介護・福祉による包括的なケアシステムを構築するとともに、「支える側」と「支えられる側」の固定観念にとらわれず、あらゆる県民が地域社会とつながり相互に支え合う社会としていくための具体的な対策を講じること。</p>	<p>「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の推進に当たっては、あらゆる県民が地域社会とつながり、相互に支え合う社会としていくため、特に住民に身近な市町村の役割が重要であることから、町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等の支援、包括的支援体制の整備・充実に係る現場での実践的な助言や人材育成のほか、当該体制の整備に要する経費支援を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、孤独・孤立に悩む方を始めあらゆる県民の課題解決の入口として、相談を受け止め、相談内容に応じて専門の相談窓口や医療・介護・福祉等の支援機関等へのつなぎ等を行う相談窓口事業の実施などについても同様に検討している。</p> <p>今後、市町村等とも連携しながら、引き続き効果的な対策を講じていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村包括的福祉支援体制整備推進事業 8, 226千円 ・孤独・孤立を防ぐための市町村包括的支援体制強化事業 31, 750千円 ・孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進事業 20, 934千円
<p>(2) 新たな地域社会の体系構築に向けて</p> <p>① デジタル田園都市国家構想に対応した取組</p> <p>閣議決定された国の令和5年度予算においては、デジタル田園都市国家構想の具体化に向けて地方創生関連交付金の再編により1.25兆円の事業を創設し、地域の更なるデジタル化推進への取組が本格化されることとなった。こうした国の交付金を最大限活用しつつ、コロナ禍に伴う社会の価値観変容による地方回帰の流れを捉えた移住促進や関係人口拡大のほか、県内産業のスマート化・DX化推進による新たな就業機会創出や労務負担軽減、安全・安心で魅力的な地域づくりに向けて、多方面で地域のデジタル社会実装に向けた取組を加速するとともに、デジタルディバイドの解消を国に働きかけること。</p>	<p>鳥取県らしいデジタル田園都市国家構想の実現に向けて、リモートワーク等による「転職なき移住」や多様なワーケーションの促進のほか、オンラインによる「副業・兼業」マッチングの強化や事業者を取り巻く経営環境の変化に柔軟に対応するデジタル化・DX・リスクリングの推進、地域課題の解決や活性化に繋げる鳥取型MaaSの推進をはじめとした取組を令和5年度当初予算案において検討しており、デジタル技術の社会実装を一層加速させていく。</p> <p>また、デジタルデバイドの解消に向け、国に対して光ファイバ網整備後の維持管理費の支援や4G不感エリア解消、5Gエリア拡大、高齢者等デジタルに不慣れな方のデジタル活用の促進を求める要望や提言を行っており、今後も引き続き国へ働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業 39, 648千円 ・県内産業基盤・DX化事業 46, 349千円 ・DX時代の「リスクリング推進企業」機運醸成事業 16, 813千円 ・鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業 47, 901千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>② 脱炭素社会への移行に向けた取組</p> <p>令和4年度に国の地域脱炭素移行の重点対策加速化事業として、県有施設PPA化の本県計画が採択されたことを受けて、国交付金を活用しながら県内事業者等を巻き込んだ更なる再生可能エネルギー導入促進に取り組むこと。また、とっとり健康省エネ住宅の普及促進や皆伐再生林による森林資源の循環利用推進など、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、官民一体となった取組を加速すること。</p>	<p>「とっとり環境イニシアティブ県民会議」等において、県民の意見を聴きながらとりまとめた「とっとりエコライフ構想」を軸に、「地球環境」と「健康」を守りながら、快適に賢く住まうライフスタイルへの転換を進めている。</p> <p>令和5年度当初予算案においては、PPA方式による太陽光発電への助成や県有施設への導入、健康省エネ住宅への助成、皆伐再生林の植栽経費助成等の実施について検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり健康省エネ住宅普及促進事業 369,412千円 ・鳥取スタイルPPA導入促進事業 74,750千円 ・豊かな森づくり協働事業 172,497千円 ・地域資源活用エネルギー導入推進事業 74,075千円 ・非住宅木材活用推進事業 28,444千円 ・再エネ100宣言REACTION推進事業 16,700千円
<p>③ 地域交通ネットワーク再構築に向けた取組</p> <p>昨年4月にJR西日本が在来線赤字路線の収支状況を公表したことを受けて、鉄道路線のあり方について様々な議論を呼ぶところとなったが、中山間地域の持続可能なまちづくりを主題として、鉄道・バス・タクシーなどを含め地域の実情やニーズに沿った地域交通体系の最適化が図られるよう協議・検討を深めていくこと。併せて、利用促進の一環としてキャッシュレス化や、鉄道・バス共通パスの本格運用に向けた検討、複数の交通手段を統合したMaasの取組など、地元自治体や交通事業者等と連携した検討・実用化を推進すること。</p>	<p>令和4年7月に交通事業者の代表と東部沿線地域の自治体の首長で構成する「東部地域交通まちづくり活性化会議」を設置し、まちづくりと連動した公共交通のあり方について議論を行っている。令和5年1月23日に第2回会議を開催して東部地域の公共交通の現状や今後の方向性について議論を行い、連携して観光列車を通じた交流人口の拡大・おもてなしなどを実施していくことについて合意した。</p> <p>また、JR、3セク鉄道、バスなどを共通で乗車できる共通パスや、県内バス路線へのQR決済とゾーン制運賃の実証実験など、県内各地でMaasによる地域交通のサービス化を推進する事業や鉄道の利活用を促進する事業について、令和5年度当初予算案において検討しており、県内の地域交通ネットワークの再構築を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取型Maasによる地域交通サービス化推進事業 47,901千円 ・鉄道等地域交通維持・活性化事業 23,000千円

要望項目	左に対する対応方針等																								
<p>(3) 安全・安心な社会づくりに向けて</p> <p>① 災害など有事に備えた取組</p> <p>頻発化・激甚化する昨今の自然災害から県民の生命・財産を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用するなど、ソフト・ハード両面からの予防的措置を講じること。特に出水期における豪雨災害対策として河川内の樹木伐採・河道掘削や土砂災害対策の堰堤整備のほか、流域治水の全県展開を推進すること。併せて、平時からの消防団や自主防災組織の充実強化、災害ケースマネジメント体制強化に向けた人材育成にも取り組むこと。さらには、島根原子力発電所2号機の再稼働を見据えた避難計画の実効性確保や原子力防災支援基地の稼働訓練など、原子力防災体制の更なる強化を図ること。</p>	<p>激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用して、河川改修、河道掘削・樹木伐採、道路への落石対策及び砂防堰堤の整備等のハード対策を計画的に推進していく。あわせて、河川監視カメラや水位計といった河川情報の発信強化、既存ダムにおける緊急時の事前放流による洪水調整や土砂災害特別警戒区域の指定等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的な予防措置を講じる。また、豪雨時の流域における浸水被害の軽減を図るため、行政連携・住民参画で対策検討を進めるなど、流域治水の取組を全県で推進する。</p> <p>併せて、女性や若者等に向けた魅力発信動画を活用した消防団への加入促進や防災士・地域防災リーダーの育成、自主防災活動アドバイザーの派遣等による自主防災組織の活性化に取り組むとともに、災害ケースマネジメントについては、市町村職員をはじめとする関係者を対象とした研修により人材育成を図り、個別に市町村を訪問して実施体制の整備を支援する取組等を進めることとしており、これらの実施について令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>本県の原子力防災に係る避難計画については、原子力安全顧問による専門的知見による審査に加え、毎年行う訓練において第三者の評価を得て、避難計画の実効性の確認・検証と改善を常に行っており、原子力防災支援基地の運用訓練も実施するなど、原子力防災体制の更なる強化を図っていく。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業</td> <td style="text-align: right;">1 7 5, 0 0 0千円</td> </tr> <tr> <td>・大規模特定河川事業</td> <td style="text-align: right;">6 9 7, 0 0 0千円</td> </tr> <tr> <td>・防災・安全交付金（河川改修）</td> <td style="text-align: right;">4 8 4, 4 6 4千円</td> </tr> <tr> <td>・事業間連携砂防等事業</td> <td style="text-align: right;">3 9 1, 9 0 3千円</td> </tr> <tr> <td>・大規模特定砂防等事業</td> <td style="text-align: right;">1 6 6, 5 5 0千円</td> </tr> <tr> <td>・防災・安全交付金（砂防・地すべり関係）</td> <td style="text-align: right;">1, 0 3 3, 2 8 0千円</td> </tr> <tr> <td>・地域のみinnで取り組む流域治水</td> <td style="text-align: right;">8, 4 0 0千円</td> </tr> <tr> <td>・消防団支援・連絡調整事業（消防団の魅力向上・加入促進事業）</td> <td style="text-align: right;">2, 0 0 0千円</td> </tr> <tr> <td>・地域防災リーダー養成・連携促進事業</td> <td style="text-align: right;">4, 7 7 4千円</td> </tr> <tr> <td>・防災活動推進事業（自主防災活動普及啓発事業）</td> <td style="text-align: right;">1, 2 8 7千円</td> </tr> <tr> <td>・鳥取県災害ケースマネジメント実施体制整備事業</td> <td style="text-align: right;">1 2, 6 9 6千円</td> </tr> <tr> <td>・原子力防災対策事業</td> <td style="text-align: right;">4 1 2, 2 3 9千円</td> </tr> </table>	・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業	1 7 5, 0 0 0千円	・大規模特定河川事業	6 9 7, 0 0 0千円	・防災・安全交付金（河川改修）	4 8 4, 4 6 4千円	・事業間連携砂防等事業	3 9 1, 9 0 3千円	・大規模特定砂防等事業	1 6 6, 5 5 0千円	・防災・安全交付金（砂防・地すべり関係）	1, 0 3 3, 2 8 0千円	・地域のみinnで取り組む流域治水	8, 4 0 0千円	・消防団支援・連絡調整事業（消防団の魅力向上・加入促進事業）	2, 0 0 0千円	・地域防災リーダー養成・連携促進事業	4, 7 7 4千円	・防災活動推進事業（自主防災活動普及啓発事業）	1, 2 8 7千円	・鳥取県災害ケースマネジメント実施体制整備事業	1 2, 6 9 6千円	・原子力防災対策事業	4 1 2, 2 3 9千円
・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業	1 7 5, 0 0 0千円																								
・大規模特定河川事業	6 9 7, 0 0 0千円																								
・防災・安全交付金（河川改修）	4 8 4, 4 6 4千円																								
・事業間連携砂防等事業	3 9 1, 9 0 3千円																								
・大規模特定砂防等事業	1 6 6, 5 5 0千円																								
・防災・安全交付金（砂防・地すべり関係）	1, 0 3 3, 2 8 0千円																								
・地域のみinnで取り組む流域治水	8, 4 0 0千円																								
・消防団支援・連絡調整事業（消防団の魅力向上・加入促進事業）	2, 0 0 0千円																								
・地域防災リーダー養成・連携促進事業	4, 7 7 4千円																								
・防災活動推進事業（自主防災活動普及啓発事業）	1, 2 8 7千円																								
・鳥取県災害ケースマネジメント実施体制整備事業	1 2, 6 9 6千円																								
・原子力防災対策事業	4 1 2, 2 3 9千円																								

要望項目	左に対する対応方針等										
<p>② 社会基盤の整備に向けた取組</p> <p>中国横断自動車道岡山米子線の暫定2車線区間解消と米子IC～米子北IC間の事業凍結解除はもとより、境港までの延伸について、地元気運の高まりを踏まえて不断の努力の下に事業化に向けて取り組むこと。併せて、まもなく山陰近畿自動車道（岩美道路）の供用開始が見込まれるところであるが、県内高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、山陰道（北条道路）の早期整備、山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の早期事業化のほか、北条湯原道路や江府三次道路など高規格道路の整備促進についても国に働きかけること。</p> <p>また、これまで2年度にわたって取り組まれた鳥取港におけるコンテナ貨物取扱可能性調査の結果を踏まえて、今後の定期航路化を見据えた検討を進めるとともに、境港においては外港昭和南地区の増設ガントリークレーン供用開始に合わせてポートセールス強化を図りつつ、新たな荷役ニーズに対応した港湾施設の改良・整備についても国に働きかけること。</p>	<p>県内の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消及び高速道路の暫定2車線の早期解消について、11月15日に国に要望したところであり、引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <p>中国横断自動車道岡山米子線については、令和4年3月に米子IC～溝口IC間の4.8kmが事業化され、米子自動車道の全線4車線事業化が決定した。早期供用に向けた事業推進を国及び西日本高速道路株式会社に働きかけていく。米子・境港間の高規格道路の早期事業化については、今年度も国に対し沿線の米子市、境港市、日吉津村と連携した要望や県6団体での要望を行っており、さらに、11月8日には東京で決起大会を行い、地元が一丸となって国に要望を行った。引き続き沿線自治体と協力し早期事業化を国に働きかけていく。</p> <p>山陰道（北条道路）は、令和8年度の開通に向けて、橋梁工事、改良工事等が進捗しており、引き続き早期整備を国に働きかけていく。山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討しており、今後、東京で決起大会を行うなど、引き続き早期事業化に向けて国に働きかけていく。鳥取自動車道、山陰道の付加車線整備による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかけていく。地域高規格道路については、山陰近畿自動車道「岩美道路」の全線供用開始（令和5年3月12日）を弾みに、北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）と江府三次道路の整備促進に向け、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。</p> <p>鳥取港のコンテナ航路の定期化については、これまでの取組を踏まえた検討を行うとともに、鳥取港振興会（会長：鳥取市長）と連携して引き続き定期航路化に向け取り組んでいく。境港においては、境港管理組合や境港貿易振興会等と連携してポートセールスに取り組むとともに、国に対して港湾施設の整備促進を働きかけていく。</p> <table border="0" data-bbox="1041 997 2105 1165"> <tr> <td>・直轄道路事業費負担金</td> <td>1,781,400千円</td> </tr> <tr> <td>・ミッシングリンク解消推進事業</td> <td>17,979千円</td> </tr> <tr> <td>・地域高規格道路整備事業</td> <td>4,146,242千円</td> </tr> <tr> <td>・鳥取港振興対策事業</td> <td>7,322千円</td> </tr> <tr> <td>・境港管理組合負担金</td> <td>1,705,710千円</td> </tr> </table>	・直轄道路事業費負担金	1,781,400千円	・ミッシングリンク解消推進事業	17,979千円	・地域高規格道路整備事業	4,146,242千円	・鳥取港振興対策事業	7,322千円	・境港管理組合負担金	1,705,710千円
・直轄道路事業費負担金	1,781,400千円										
・ミッシングリンク解消推進事業	17,979千円										
・地域高規格道路整備事業	4,146,242千円										
・鳥取港振興対策事業	7,322千円										
・境港管理組合負担金	1,705,710千円										

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 農林水産業の振興について</p> <p>① 食料安全保障に向けた構造転換に備えた取組</p> <p>国において、担い手育成・確保とともに国内自給による食料安全保障の強化といった観点から、令和5年度中にも食料・農業・農村基本法の見直し検討が進められようとしている中、本県における当面の課題への対応として、消費拡大を伴う米価の安定化や、必要に応じて高収益作物への転換を促すほか、鳥取県版みどりの食料システム戦略に基づき、飼料用米の生産拡大や堆肥を活用した耕畜連携による循環型農業を推進すること。併せて、用水路など農業水利施設が老朽化しているにも関わらず、地域によっては高齢化や担い手不足と相まって受益者負担に限界を来す状況も見受けられることから、農地・農村の多面的機能を考慮し長寿命化など適切な対策を講じること。</p>	<p>県産米、米粉活用のPR等による県産米の消費拡大について、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、米価の安定化に向け、主食用米から飼料用米や高収益作物への作付転換取組支援、令和4年度末までに作成予定の県と市町村の共同による「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」を踏まえた堆肥等の地域資源を活用した循環型農業の推進について、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>農業水利施設については、多くが耐用年数を迎えることから、施設の長寿命化対策が急務となっており必要な機能診断、保全計画の策定や施設管理者等と連携した体制構築に向けた検討を行っている。また、地元調整が整った施設の整備等については、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食のみやこ鳥取県・魅力ある食づくり活動支援事業（県産米消費拡大事業）855千円 ・新たな水田農業の収益性向上対策支援事業20,400千円 (うち飼料用米の生産拡大支援 11,000千円) ・園芸産地活力増進事業48,960千円 ・ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業17,438千円 ・環境に配慮した持続可能な農業総合対策事業13,336千円 ・基幹水利施設ストックマネジメント事業258,000千円 ・団体営水利施設等保全高度化事業197,358千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>② 畜産振興と肥料高騰対策・防疫体制強化の取組</p> <p>農業生産1千億円達成プランにおいては、畜産部門の寄与度・期待値が大きいことから、輸出を含めた国内外での競争力向上を図り販路拡大に向けた取組を推進するとともに、昨年の全国和牛能力共進会の結果を踏まえて、改めて次の北海道全共に向けた和牛振興策について農家や関係機関と一体となった取組をスタートさせること。また、昨年末に発生した鳥インフル対策を踏まえて、今後も柔軟な緊急時対策を講じることができるよう防疫体制の強化を図ること。</p> <p>併せて、酪農業においては畜産クラスター事業により生産乳量年6万トンの目標を達成したところだが、円安や燃油・物価高騰、ウクライナ危機による供給停滞などから生乳生産に不可欠な配合飼料、輸入乾牧草価格が暴騰する一方、副収入となる雄子牛や交雑子牛の価格は暴落し、多くの県内酪農家の経営は極めて厳しい局面にある。こうした背景を踏まえて、酪農を含め養鶏・養豚や肉牛の肥育・繁殖農家に対しても、これまでの補正予算等による緊急救済事業と同程度の支援を継続すること。</p>	<p>鳥取和牛の販路拡大については、情報発信力の高い首都圏において、富裕層を対象とした高級ホテルやレストラン、百貨店等と連携した鳥取和牛フェアの開催、台湾・香港等でのプロモーションについて、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、鳥取和牛肉質日本一奪還に向け、生産者代表や関係機関と協議し、技術員のレベルアップや受精卵技術を有効に活用した候補牛確保の対応を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>高病原性鳥インフルエンザ対策については、今回の発生で判明した課題を踏まえ、防疫資材の保管能力や搬出能力の強化、農場へのウイルス侵入防止を徹底するための衣服の着替えや長靴の交換を行う監視棟等の整備、車両消毒エリアといった場内環境整備の支援を令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>併せて、配合飼料価格の高止まりで、依然として畜産農家の経営が圧迫されていることから、令和4年度補正予算で実施した畜産経営緊急救済事業を令和5年度当初予算案においても検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 20,000千円 ・「食のみやこ鳥取県」輸出強化事業（「食のみやこ鳥取県」輸出促進事業） 30,000千円 ・鳥取和牛肉質日本一奪還に向けた総合戦略事業 6,577千円 ・鳥インフルエンザ等家畜防疫施設整備事業 101,502千円 ・畜産経営緊急救済事業 228,968千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>③ 林業振興の取組</p> <p>2050年カーボンニュートラル実現に向けて、間伐による森林整備から皆伐再造林への移行を促進していくため、シカによる食害や林地残材の搬出・有効活用などの対策を講じるとともに、県産木材の更なる利用促進を図ること。また、国においてJAS製材品の品質基準を厳格化する方針が示されていることを踏まえて、JAS製材品の利活用促進に適応できる人材育成に取り組むこと。併せて、昨今、林業現場における労働災害抑止が喫緊の課題となっている現状を踏まえて、現場ニーズに即したチェーンソー防護衣等のさらに踏み込んだ支援の拡充や、担い手をはじめとする県内林業関係者に正確で安全な伐倒技術を普及させゼロ災実現を目指すため、労働安全衛生に係る技能講習の受講促進に取り組むとともに、林業の担い手育成の観点からも伐木チャンピオンシップ開催を支援すること。</p>	<p>皆伐再造林への移行を促進するため、林地残材の搬出・有効活用、再造林の効率化・低コスト化及び防鹿柵の点検・維持管理等の支援や県産木材の更なる利用促進について、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、JAS製材品の安定供給に必要な人材育成のための研修や現場指導等について、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>併せて、全産業の中で最も労働災害発生率が高い林業の労働安全向上のため、国事業と連携して林業事業者等を対象にした労働安全装備・器具の導入及び技能講習受講への支援を緊急的に行うよう令和5年度当初予算において検討している。</p> <p>伐木チャンピオンシップの開催についても、令和5年度当初予算案において検討するとともに、実行委員会の円滑な運営にも協力していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな森づくり協働事業 172,497千円 ・造林事業 496,832千円 ・間伐材搬出等事業 311,316千円 ・低コスト機械リース等支援事業 197,715千円 ・路網整備事業 515,282千円 ・とっとりウッドチェンジ戦略事業 221,407千円 ・非住宅木材利用活用推進事業 28,444千円 ・「木づかいの国とっとり」木育・県産材活用推進事業 6,094千円 ・木造公共施設等整備事業 99,926千円 ・林業労働安全緊急対策事業 7,358千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業（日本伐木チャンピオンシップin鳥取の開催） 5,740千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業（現地研修会の開催） 3,436千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 中小企業振興・生産性向上支援について</p> <p>① 県内産業の成長軌道への転換に向けた取組</p> <p>国においては令和4年度2次補正予算に係る総合経済対策の中でリスクリングや労働移動の円滑化、非正規労働者の正規化などによる構造的賃上げを目指すこととされている。本県においても在職者や求職者に対する職業能力向上の一環としてリスクリングをはじめとした産業人材のキャリア形成を促進するとともに、あらゆる産業分野における生産性向上やスタートアップ創出を含めた付加価値の創造など県内産業の成長に向けた基盤づくりに取り組み、鳥取県産業振興未来ビジョンを踏まえた事業展開により力強い産業構造への転換を図ること。</p>	<p>県内産業の成長軌道への転換に向け、産業人材のキャリア形成促進策として、在職者や求職者に対するリスクリング環境の整備、個別最適なリスクリングから就職までの一貫支援などを、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、県内企業のDXによる生産性向上や、鳥取県産業成長応援補助金による中小企業の新たな取組に対する支援のほか、スタートアップ創出に向けた起業のすそ野拡大、起業家のネットワーク構築や事業化支援など、あらゆる産業分野における生産性向上と付加価値創出の取組を、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>鳥取県産業振興未来ビジョンを踏まえ、県内産業の持続的発展につながるこれらの施策を力強く推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX時代の「リスクリング推進企業」機運醸成事業 16,813千円 ・デジタル専門人材育成・マッチング事業 23,000千円 ・とっとりリモートワーカー育成・実践事業 14,000千円 ・県内産業基盤・DX化事業 46,349千円 ・鳥取県産業成長応援補助金 1,072,387千円 ・鳥取県テレワーク等導入推進事業 13,588千円 ・起業家育成応援事業 93,144千円
<p>② 事業承継の促進に向けた取組</p> <p>鳥取県商工会連合会による令和4年度の商工会会員に対するアンケートにおいては、約64%の事業者が後継者不在であるとされており、遠くない将来の事業所減に伴う地域経済の衰退が危惧されている。特に中山間地域においては事業者の廃業の影響が大きく、商工団体や金融機関、専門支援機関等との連携による継続した事業承継の促進が必要であり、IJUターンや移住者への第三者承継のマッチングを含めた支援を行うこと。また、地域で伝統的に取り込まれる農産物や水産物などの食品加工事業においても後継者不在が課題となっており、障がい福祉サービス事業所等との産福連携をはじめとする事業承継のあり方についても検討すること。</p>	<p>国が設置した事業承継・引継ぎ支援センターを中心として各機関が情報共有等連携しながら事業承継のマッチング等の支援を実施している。県においては、令和3年度に実施した実態調査の結果に基づき、令和4年度は鳥取県商工会連合会等と連携した中山間地域の事業承継支援のモデル構築や後継者不在事業者の情報をオープンにして全国の起業希望者とマッチングする取組により第三者承継も含めた事業承継支援の強化を図っている。令和5年度は商工会連合会の支援体制を拡充し、事業承継の促進やインボイス制度導入といった中山間地域の事業者の諸課題に対応した県独自の取組を強化していくことを検討している。</p> <p>また、伝統的に取り込まれている食品加工事業等、これまでの支援体制では後継者問題の解決が期待できない事業者に対しては、関係者の意見を伺いながら、産福連携等の可能性を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的事業承継推進モデル構築事業 31,494千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) 地域の魅力増進と情報発信策について</p> <p>① 大々的イベントを契機とした情報発信とスポーツ振興の取組</p> <p>2024年に本県で開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）は高齢者の生涯スポーツの祭典であり、大会成功に向けて健康増進、健康寿命延伸の契機として県民全体の気運醸成を図るとともに、観光消費の受け皿として県内に広く経済効果が行き渡るよう受入体制を整えるなど準備に努めること。また、2025年の大阪・関西万博や2027年の関西WMGの機会に国内外に本県観光資源の魅力を発信するとともに、2025年に東京都内を主会場とする世界陸上競技選手権大会に向けてはジャマイカチームの県内事前合宿誘致を行うなど、それぞれの機会を捉えて観光誘客・交流促進、情報発信に努めること。併せて、2033年に予定される2巡目国スポ・障スポ開催に向けた準備や競技力向上対策についても着実に取り組むこと。</p>	<p>本県で開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）には延べ約40万人の参画を想定しており、直近大会で100億円規模と言われる経済効果を鳥取大会でも目標とし、スポーツツーリズムの具現化を目指し準備を進める。キャラバン隊を編成する等、県内外での大会情報発信を強化するとともに、ボランティアセンターの設立、運営を通じて県民参画機運の醸成を図る。</p> <p>また、2027関西WMGについて、関係府縣市とともに機運の維持醸成を図りつつ、本番に向け着実に準備を進めていく。また、2025世界陸上に際しジャマイカ代表チームのこれまでの誘致実績、培った友好関係をもとに事前合宿誘致を行っていく。これらの機会を通じて国内外にスポーツの適地としての本県の魅力を発信し、誘客や交流促進等に繋げていく。</p> <p>2巡目国スポ・障スポについては、令和5年度から関係機関等による各種委員会の設置や競技会場の選定など具体の準備を進めていく。また、県内競技団体への支援やジュニアの育成等を通じ、競技力向上に着実に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取大会開催準備事業 175,554千円 ・「スポーツリゾートとっとり」推進事業 34,843千円 ・競技力向上対策事業 280,398千円 ・いざ世界の舞台へ！トップアスリート強化支援事業（ジュニアアスリート育成） 9,208千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>② 「とっとり弥生の王国」の観光資源化の取組</p> <p>今秋オープンが予定される青谷かみじち史跡公園やガイドン施設の公開を契機として、むきばんだ史跡公園と一体的に「とっとり弥生の王国」のプロモーション展開を図ること。併せて、国内でも稀少な弥生時代の文化財、出土品の展示学習拠点として、県内外からの教育旅行等を含めた観光誘客にも訴求できるよう効果的な情報発信を行うこと。</p>	<p>青谷かみじち史跡公園オープンに合わせて、「とっとり弥生の王国」を楽しむ地域一体型のイベント「とっとり弥生の王国フェスタ」を、むきばんだ・青谷かみじち両史跡公園で連続開催し、フェスタと連動して地元テレビ・ラジオ局とのプロモーションを展開するなど、新施設公開に向けた機運を高めるとともに、その魅力を発信することを、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、旅行業界関係者対象のワークショップ・検討会を実施し、教育旅行やねんりんピック来県者など様々な客層に対して効果的に両史跡公園の魅力を体感してもらえるような旅行商品の開発につなげるほか、全国の弥生遺跡を巡るスタンプラリー、コアな歴史ファンに向けたシンポジウム配信など、多様な情報発信を令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>加えて、むきばんだ史跡公園の一層の利活用を図るため、体験学習等の活用事業や情報発信について、民間のノウハウや効率性が発揮できるよう指定管理者の業務範囲を拡大することとしており、更なるサービス向上と誘客促進を図っていく。</p> <p>・【青谷かみじち史跡公園開園記念】とっとり弥生の王国発信強化事業 49,550千円</p> <p>・〔債務負担行為〕むきばんだ史跡公園運営費 総額：431,290千円、期間：令和6年度～令和10年度</p>
<p>③ サイクルツーリズム推進とナショナルサイクルルート指定を目指した取組</p> <p>サイクルツーリズム推進に当たっては、ガイドなどの人材育成やダイジョウブシステムの受入環境整備など官民一体となった取組や走行環境整備に向けた進捗が図られているところであるが、改めてナショナルサイクルルート指定を目指した取組を加速しながら、市町村や関係団体等と連携し地元気運をさらに高めつつ自転車文化の醸成を図ること。併せて、県内各地のサイクリングロード活用促進策として、海外誘客の水際対策緩和に伴うコロナ禍からの反転攻勢の柱となるよう、特に友好交流協定を結ぶ台湾台中市とのサイクルツーリズムをテーマとした交流促進を図ること。</p>	<p>鳥取うみなみロードのナショナルサイクルルート指定に向け、走行環境整備については、県東部地域の県管理道路区間の一部を令和5年春から先行整備するため令和4年12月補正において当面必要な予算を計上した。残りの県管理道路についても令和5年度当初予算案で検討しているほか、各道路管理者との協議を行い、令和5年度中を目標に順次全線に渡って整備を進めていく。また、ダイジョウブシステムなどの受入環境も、市町村や民間事業者等との連携を深め、より一層の地元気運の盛り上げや取組の充実を図るなど、ハード・ソフト両面での取組を進め、自転車を活用した地域活性化の取組を展開していく。</p> <p>併せて、サイクルツーリズムによるインバウンド誘客に向けて、県内サイクリングルート等の情報発信サイトの多言語化を行う。台湾台中市とのサイクリング交流は、これまで交流団を相互派遣しサイクリングイベントへの参加及び意見交換を通して交流を深めてきた。今後の観光客誘客につなげるため、まずはコロナ禍で中断していた台中市サイクリストの県内イベントへの参加を早期に再開し、台湾台中市とのサイクリング交流を推進していく。</p> <p>・サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業） 186,875千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(7) 子どもたちの学力向上や部活動の地域移行に向けて</p> <p>① 子どもたちの学力向上に向けた取組</p> <p>本県においては、令和2年度に策定した「鳥取県学力向上推進プラン」に基づき子どもたちの実感を伴いながら確かな学力の定着を目指すよう管理職を含めた教員の指導力向上を図るなど、市町村と連携して子どもたちの学力向上に取り組まれているところであるが、取組の最終年度となる令和5年度においては、全国に先駆けて年次的に拡大する少人数学級や小学校高学年の教科担任制への移行などを含め、これまでの成果や課題の分析を踏まえて子どもたちの学びの質を高め、発展的に学力向上推進の次なるステージに繋げていくよう取り組むこと。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>令和4年度から国に先行して実施している30人学級を、令和5年度には小学4年生まで拡充し、少人数学級で指導することで個に応じた指導・支援の一層の充実を図る。併せて、学習指導や生徒指導の充実等を図るため、小学校高学年の教科担任制実施のメリット等を県内に周知し、より一層推進していく。</p> <p>また、令和6年度以降の次期鳥取県学力向上推進プラン等について、全国学力・学習状況調査や、とっとり学力・学習状況調査の分析などを踏まえて検討するとともに、市町村教育委員会と連携して学力向上施策を総合的に推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を拓くとっとり学力向上プロジェクト 74,039千円 ・本県独自の少人数(30人)学級の実施 定数配置
<p>② グローバル人材の育成に向けた取組</p> <p>今春一期生が入学する倉吉東高の国際バカロレア教育推進に向けて、令和6年度からの授業本格実施に備えた教員のスキルアップをはじめとする準備を整えるとともに、本県においてグローバル人材を育成していく観点から、小中学生にも裾野を広げた英語教育はもとより、国際交流の促進など英語コミュニケーション能力の活用機会を確保するなど体系的な取組を推進すること。</p>	<p>令和5年度中に、倉吉東高校における国際バカロレア教育に必要な学習環境の整備を行うとともに、引き続き指導者の人材育成及び認知度向上や機運の醸成に向けた広報活動等を行っていく。</p> <p>小・中学校では、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のために、外部試験を活用した英語力向上事業の拡充や教員向け研修の充実を図ること等を令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>また県立高校では、高校生海外留学支援の拡充や国際フォーラム等でのプレゼンテーションの機会の提供等について検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生のための英語教育推進事業 14,864千円 ・国際バカロレア開校事業 35,174千円 ・世界に羽ばたく人材育成事業 20,321千円
<p>③ 中学校の休日部活動の地域移行に向けた取組</p> <p>教職員の働き方改革の一環として令和5年度から改革集中期間として取り組まれる中学校の休日部活動の地域移行については、受け皿となる地域のスポーツ・文化活動団体や指導者の確保、費用負担のあり方や学校の関わり方など、円滑に取り組むことができるよう議論を深めていくこと。</p>	<p>各市町村の意見等を参考にしながら「鳥取県運動部活動在り方検討会」で県としての考え方やスケジュールのほか、具体的な取組例を検討し、令和5年の夏頃に市町村へ提示する予定としており、引き続き市町村と連携して部活動の地域移行に向けた取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行推進事業 47,781千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(8) 県・市町村における技術人材確保のあり方検討について</p> <p>国においては、特にデジタル人材が官民ともに需給逼迫している状況を踏まえ、特に市町村におけるデジタル化の推進による地域課題解決に向けた人材派遣を行っているほか、一部の都道府県においては高度デジタル人材を県が確保し市町村においてシェアリングするなど共同任用する仕組みが構築されている。本県においては、とりわけ土木技師や林業技師、獣医師などの専門職員について県・市町村において人材不足の感は否めず、災害対応や防疫措置その他緊急対応が必要な場合に機能不全に陥ることのないよう、一定の職員数確保を図るとともに県・市町村間で共同任用する仕組みの構築など、技術人材確保のあり方について検討すること。</p>	<p>県内市町村の土木、林業等の専門分野における人材確保については、市町村からの要望を踏まえて、県の技術職員の派遣や県機関による業務支援を行っているが、他県における、県・市町村の職員へアドバイス等ができる高度デジタル人材の共同任用・シェアリングの仕組みなども参考にするとともに、今後も説明会やインターンシップなどの機会を通じ、土木技師、林業技師、獣医師など専門職員の県の仕事の魅力を発信するなど、より一層人材確保に取り組み、市町村への実施可能な技術専門職支援を検討していく。</p>
<p>3 その他県政の個別課題への対応について</p> <p>(1) 福祉・保健・子育てに関すること</p> <p>① 障害者差別解消法一部改正に伴う共生社会の実現に向けた取組</p> <p>令和3年5月の障害者差別解消法一部改正により、民間事業者における「合理的配慮の提供」が義務化され、令和6年6月までの間に施行されることとなっているが、事業者に向けた制度周知を図り、障がいを理由とする差別のない支え愛の共生社会実現に向けて取り組むこと。</p>	<p>民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、本県発祥の「あいサポート運動」の取組を加速し、障がい者差別解消に一層取り組んでいくため、あいサポート企業拡大推進員を配置し、あいサポート企業・団体の拡大を推進するとともに、民間事業者の合理的配慮提供の環境づくりの支援（研修の実施や備品購入等）を令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>・ともに生きる「あいサポート企業・団体」拡大事業 12,964千円 (障害者差別解消法一部改正への対応促進)</p>
<p>② 訪問看護支援センター事業への支援</p> <p>2025年に団塊ジュニア世代が後期高齢者に、また、概ね10年後以降には団塊ジュニア世代が高齢期に入っていく中で、在宅医療の需要増加に対応していくよう、在宅医療推進体制の強化と訪問看護サービスの安定供給のため、訪問看護支援センターにおける人材育成や普及啓発活動、経営支援業務について継続して支援すること。</p>	<p>今後の在宅医療の需要増加に向け、訪問看護師の更なる確保や、訪問看護事業所の経営・体制強化は喫緊の課題であり、訪問看護支援センターの役割は益々重要になっていることから、令和5年度当初予算案において、訪問看護支援センター事業の継続に加え、同センターの体制拡充を検討している。</p> <p>・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（鳥取県訪問看護支援センター事業） 17,789千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>③ 保育人材の確保・定着に向けた取組の支援</p> <p>県内の保育士の早期離職が多い傾向を踏まえて、潜在保育士や新たに保育士を目指す者への県内就職支援のほか、離職防止・定着率向上を図るための研修実施、事業者に対する保育従事者からの相談対応体制構築のための支援など、保育人材の確保・定着に向けた取組に対して支援すること。</p>	<p>保育人材の確保・定着は喫緊の課題であることから、県では保育士・保育所支援センターを鳥取県社会福祉協議会に委託して設置し、保育の魅力発信イベントの開催、潜在保育士等の就職支援や事業者、保育従事者からの相談対応等に取り組んできているほか、鳥取短期大学が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援してきている。</p> <p>また、離職防止・定着率向上を図るため、新たに新人保育士向けの合同研修会の開催や現役保育士、施設、学生等に向けた実態調査を実施することを令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>・保育人材確保・魅力発信強化事業 23,062千円</p>
<p>(2) 栽培漁業の振興に関すること</p> <p>近年大量発生しているウニ類による藻場被害の影響が大きいことから、昨年改定された鳥取県藻場造成アクションプログラムⅢに基づき、ウニ類の駆除を進めるとともにウニ類の畜養技術の開発について調査検討すること。併せて、藻場の再生・造成を推進する一方、藻場による二酸化炭素排出権取引の可能性を調査するなど、本県の豊かな海の更なる付加価値向上に向けて調査検討すること。</p>	<p>ウニ類の駆除については、令和4年度に開始した漁業者と一般ボランティアダイバーによる全県的な駆除を引き続き行い、栽培漁業センターで駆除効果の検証と駆除方法の改善を進める。蓄養技術開発については、県栽培漁業センター及び（公財）鳥取県栽培漁業協会にて技術開発を行うとともに、漁業者による漁港等での蓄養試験を進める。</p> <p>また、藻場造成については漁業者がアラメ（多年生の海藻）の苗を移植する活動を支援するとともに、栽培漁業センターで深場まで成育可能な海藻の造成試験を行う。</p> <p>藻場による二酸化炭素の排出権取引の可能性については、藻場の面積把握などが必要なことから、その進め方について漁協等と検討する。</p> <p>・豊かな藻場再生事業 20,647千円</p>